

伊東市役所庁舎フリーWi-Fi（公衆無線 LAN）サービス利用規約

（目的）

第1条 本利用規約（以下「本規約」という。）は、伊東市（以下「本市」という。）が市民及び来訪者の利便性の向上を図るために、本市が提供するフリーWi-Fi サービス（以下「本サービス」という。）の利用に関して必要な事項を定めるものとする。

（サービスの内容）

第2条 本サービスを利用することができるもの（以下「利用者」という。）は、本サービスを利用して、自己の機器をインターネットに接続することができる。

（利用場所及び利用時間）

第3条 本サービスの利用場所及び利用時間は、次のとおりとする。ただし、利用時間については、本市が特に必要と認めた場合は変更することができるものとする。

- (1) 利用場所 伊東市役所庁舎内とする。ただし、アクセスポイントからの距離が遠い場合、伊東市役所庁舎内であっても利用できない場所が存在する。
- (2) 利用時間 伊東市役所庁舎の開庁時間に準じる。

（利用者の資格）

第4条 利用者の資格は個人に限るものとし、法人等による組織的な利用は認めない。ただし、特に必要と認めるときは、この限りではない。

（サービスの利用）

第5条 本サービスの利用は、本規約及び本サービスを提供する企業が定める注意事項に同意した利用者に対して認めるものとする。また、本サービスを利用するための本市への申請等は不要とする。

- 2 利用者は本サービスの利用に際し「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」（平成 11 年法律第 128 号）その他関係法令等を遵守しなければならない。
- 3 本サービスの利用に際し、Wi-Fi 機能を搭載したパソコンやスマートフォン等の通信端末は、利用者が準備するものとする。
- 4 本サービスに接続する通信機器等の設定及び操作は、すべて利用者が自己の知識及び責任に基づいて行うものとする。
- 5 本サービスへ接続する通信機器のセキュリティ対策や有害サイトへのアクセス制限などの必要な対策は、利用者が行うものとする。
- 6 本サービスの利用者は、他の利用者の迷惑とならないよう配慮して利用するものとする。
- 7 本サービスの利用料金は、無料とする。ただし、利用者がインターネット上で利用した有料サービスについては、その理由に関わらず、当該利用者が費用を負担するものとする。

（利用の停止・取消）

第6条 本市は、利用者が次の各号のいずれかに該当する場合は、事前に通告することなく、

直ちに当該利用者の利用を停止することができる。

- (1) 第7条で禁止している事項に該当する行為を行った場合
 - (2) 前号で掲げる場合のほか、本規約に違反した場合
 - (3) その他利用者として不適切と本市が判断した場合
- (禁止事項)

第7条 利用者は、本サービスを通じて次に掲げる行為を行ってはならない。

- (1) 他の利用者、第三者もしくは本市の著作権又はその他の権利を侵害する行為及び侵害するおそれのある行為
- (2) 他の利用者、第三者もしくは本市の財産又はプライバシーを侵害する行為及び侵害するおそれのある行為
- (3) 上記のほか、他の利用者もしくは本市に不利益又は損害を与える行為及び与えるおそれのある行為
- (4) 誹謗中傷する行為
- (5) 公序良俗に反する行為、又はそのおそれのある行為、もしくは公序良俗に反する情報を他の利用者や第三者に提供する行為
- (6) 犯罪的行為又は犯罪的行為に結びつく行為、もしくはそのおそれのある行為
- (7) 選挙期間中であるか否かを問わず、選挙運動又はそれに類する行為
- (8) 性風俗、宗教又は政治に関する行為
- (9) ゲーム・インターネット動画の視聴等娯楽目的での利用やネットショッピングの利用など公共の施設では相応しくない行為
- (10) ID及びパスワードを不正に使用する行為
- (11) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを、本サービスを通じて、又は本サービスを関連して使用、もしくは提供する行為
- (12) 通信販売、連鎖販売取引及び業務提供誘引販売取引及びその他の目的で特定又は不特定多数の大量メールを送信する行為
- (13) 大容量のダウンロードやファイル共有ソフトウェアの使用等、著しく大量なデータを通信する行為
- (14) その他、法令に違反、もしくは違反するおそれのある行為または本市が不適切であると判断した場合

2 前項各号に該当する利用者の行為によって本市、利用者本人及び第三者に損害が生じた場合は、利用者は、利用後であってもすべての法的責任を負うものとし、本市は一切の責任を負わないものとする。

(運用の中止)

第8条 本市は次のいずれかに該当する場合、本サービスの運用を中止できるものとする。

- (1) 本サービスのシステム保守又は工事を定期的又は緊急に行う場合
- (2) 戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他非常事態

等により、本サービスの運用が通常通りできなくなった場合

(3) 本サービスに係る設備やネットワーク障害等、やむを得ない事由がある場合

(4) その他、本市が、本サービスの運用上、一時的なサービスの中断が必要と判断した場合

2 本サービスの運用の中止等により、利用者又は第三者が被ったいかなる損害についても、理由を問わず、本市は一切の責任を負わないものとする。

(免責等)

第9条 本市は本サービスのサービス内容及び利用者が本サービスを通じて得る情報等について、その安全性、正確性、確実性、有用性等につき、いかなる保証も行わないものとする。

2 本サービスの提供、遅延、変更、中止又は廃止、本サービスを通じて登録、提供又は収集された利用者の情報消失、利用者のコンピュータのコンピュータウイルス感染等による被害、データの破損、漏洩その他本サービスに関連して発生した利用者の損害について本市は一切の責任を負わないものとする。

3 本サービスへの接続に係る利用者の機器の設定は、利用者が行うものとする。Wi-Fi 接続可能機器の種類、基本ソフトウェア、ソフトウェア、Web ブラウザ等によって、本サービスを利用できない場合であっても、本市は一切の責任を負わないものとする。

4 利用者が本サービスを利用したことにより、他の利用者や第三者との間に生じた紛争等について、本市は一切の責任を負わないものとする。

5 本市は利用者の承諾なしに、本サービスの内容を変更及び全部又は一部を廃止することができる。

(本規約の変更)

第10条 本市は、利用者の承諾を得ることなく、この規約を変更することができる。

附 則

この規約は、令和8年10月1日から施行する。